

問1 重大な刑事事件を扱い、裁判員制度が適用される裁判所を何という？

1. 高等裁判所 2. 簡易裁判所 3. 家庭裁判所 4. 地方裁判所

問2 最高裁判所での第三審において、事実関係よりも憲法違反や判例違反の有無を主に審査する役割を何という？

1. 法律審 2. 事実審 3. 公開審理 4. 第一審

問3 閣議を構成し、内閣の各部門の責任者として行政を担当する人たちを何という？

1. 国務大臣 2. 地方公務員 3. 国家公務員 4. 特別職

問4 慎重な審理によって裁判の誤りを防ぐために、同じ事件について3回まで裁判をやり直すことができる制度を何という？

1. 参審制 2. 陪審制 3. 弾劾裁判 4. 三審制

問5 国会の指名に基づき、内閣総理大臣を任命する権限を持つ存在は誰？

1. 衆議院議長 2. 天皇 3. 最高裁判所長官 4. 内閣総理大臣

問6 法律や命令が憲法に違反していないかを審査し、憲法が最高法規であることを守る裁判所の権限を何という？

1. 両院協議会 2. 不信任決議権 3. 違憲審査権 4. 予算先議権

問7 法律が有効になるために必要な、天皇が行う公的な周知の手続きを何という？

1. 改正 2. 公布 3. 施行 4. 制定

問8 国民審査が任命後初めて行われるタイミングは、どの選挙と同時か？

1. 参議院議員通常選挙 2. 補欠選挙 3. 衆議院議員総選挙 4. 地方選挙

問9 最高裁判所の下に置かれる、小規模な事件を迅速に処理するための裁判所を何という？

1. 高等裁判所 2. 地方裁判所 3. 最高裁判所 4. 簡易裁判所

問10 内閣総理大臣と、それ以外の閣僚で構成される行政の最高意思決定機関を構成するメンバーを何という？

1. 衆議院議長 2. 内閣総理大臣 3. 国務大臣 4. 最高裁判所長官

問11 控訴が受理された際、高等裁判所などで行われる二度目の裁判のことを何という？

1. 上告審 2. 第一審 3. 再審 4. 控訴審

問12 裁判官が職務にふさわしくない行為をした場合に、国会が設置して罷免するかどうかを判断する裁判を何という？

1. 行政裁判 2. 刑事裁判 3. 弾劾裁判 4. 民事裁判

問13 特別国会の最大の任務として、国会議員の中から選出される行政の長を何という？

1. 衆議院議長 2. 国務大臣 3. 最高裁判所長官 4. 内閣総理大臣

問14 最高裁判所に与えられた、法律や命令が憲法に適合しているかを判断する権限を何という？

1. 条約の承認 2. 違憲立法審査権 3. 法律の制定 4. 天皇の国事行為

問15 国会が二つの議院から構成される制度において、内閣総理大臣の指名や解散があることで国民の意見を反映させやすい、一方の議院を何という？

1. 参議院 2. 最高裁判所 3. 衆議院 4. 地方議会

答え合わせ・解説

問1	答え 4 地方裁判所	地方裁判所で行われる特定の重大な刑事事件において、くじで選ばれた裁判員が裁判官と共に審理に参加します。有罪か無罪か、また量刑はどの程度にするかを話し合って決めます。
問2	答え 1 法律審	第一審や第二審とは異なり、証拠の再検討（事実審）は行わず、憲法違反や判例の誤りがないかのみを審査します。これを法律審と呼びます。
問3	答え 1 国務大臣	内閣総理大臣によって任命され、閣議に参加して政府の方針を決定します。過半数は国会議員でなければならないと定められており、民主的な統制を受けています。各大臣はそれぞれ担当する省庁を率いて政策を実行します。
問4	答え 4 三審制	第一審、第二審（控訴審）、第三審（上告審）の3段階で審理が行われます。これにより、下級裁判所の判決に対して上級裁判所が再検討する機会が与えられます。
問5	答え 2 天皇	内閣総理大臣の任命や最高裁判所長官の任命は、国会の指名や内閣の指名に基づき、天皇が行う形式的な「国事行為」として憲法に規定されています。政治的な実権は持ちませんが、国家の元首としての厳かな手続きを担います。
問6	答え 3 違憲審査権	裁判所が持つ「違憲審査権」は、いわば「憲法の番人」としての役割です。もし裁判所が法律を憲法違反だと判断すれば、その法律は効力を失うか、あるいはその事件に対して適用されません。この権限によって、国の権力の暴走を防ぎ、人権が守られています。
問7	答え 2 公布	公布とは、国会で議決され内閣が受け取った法律を、国民に対して「このような法ができた」と公的に知らせることです。日本国憲法では天皇が国事行為としてこれを行います。予算は国の活動方針であり法律とは性質が異なるため、この公布という手続きを経ることなく、国会での議決をもって成立となります。
問8	答え 3 衆議院議員総選挙	国民審査は、最高裁判所の裁判官が任命された後、初めて行われる衆議院議員総選挙の際に投票が行われます。その後も10年経過するごとに同様の審査が行われます。
問9	答え 4 簡易裁判所	簡易裁判所は、民事訴訟では訴額が140万円以下の争いなどを担当し、刑事訴訟では罰金刑以下の軽い罪を扱います。弁護士ではなく、司法書士が代理人になれる場合もあるのが特徴です。
問10	答え 3 国務大臣	内閣総理大臣が任命するメンバーで、各省庁の長などの重要な役割を担います。憲法に基づき、その過半数は必ず国会議員でなければなりません。また、文民でなければならないという制限もあります。
問11	答え 4 控訴審	主に高等裁判所で行われます。第一審の裁判記録や証拠を元に、判決が事実に基づいているか、法律が正しく適用されているかを審査します。裁判官は第一審とは別人が担当し、より公平な判断を目指します。
問12	答え 3 弾劾裁判	衆議院と参議院の議員で構成される「裁判官弾劾裁判所」で行われます。国会の裁判官訴追委員会から訴追された裁判官について、公職にふさわしいかどうかを審理し、罷免の判決を下すことができます。
問13	答え 4 内閣総理大臣	内閣総理大臣は、国会の議決によって国会議員の中から指名されます。衆議院と参議院で指名が異なる場合は、両院協議会を開いても意見が一致しないときや、衆議院の指名が優先される「衆議院の優越」という仕組みが適用されます。選ばれた首相は国務大臣を任命し、内閣を組織します。
問14	答え 2 違憲立法審査権	最高裁判所は、司法権の長として「憲法の番人」と呼ばれます。国会で成立した法律であっても、違憲であると判断すればその効力を否定できます。この強大な権限により、民主主義の中での立憲主義が守られ、人権が保障されます。
問15	答え 3 衆議院	衆議院は議員の任期が4年と短く、途中で解散が行われる可能性があるため、その時々国民の意思を迅速に国会に伝えることができます。また、予算の議決や内閣総理大臣の指名などにおいて、参議院よりも優先される「衆議院の優越」という強い権限が与えられています。